

サービスの種類	介護予防訪問入浴介護	
事業所番号	1661790038	
指定年月日	令和6年3月1日	
申請者	名称	医療法人社団健心会 坂東病院
事業所	所在地	下新川郡朝日町道下 900番地
	名称	坂東病院訪問看護ステーション
サービスの種類	介護予防訪問看護	

富山県告示第97号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

令和6年3月13日

富山県知事 新 田 八 朗

事業所番号	1671100913	
指定年月日	令和6年3月1日	
申請者	名称	株式会社ケアカーズ
事業所	所在地	射水市手崎 182番地1
	名称	訪問入浴サービス 湯楽
サービスの種類	訪問入浴介護	

富山県告示第98号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同

法第78条第2号の規定により公示する。

令和6年3月13日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称		特定非営利活動法人かがやき
サービスの種類		訪問介護
事業所	名称	きらめき介護サービス
	所在地	高岡市オフィスパーク5番地
	介護保険事業所番号	1670201365
廃止の届出を受理した年月日		令和6年2月26日

富山県告示第99号

保安林の指定の解除予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和6年3月13日

富山県知事 新 田 八 朗

1 解除予定保安林の所在場所

富山県南砺市楮字三昧谷17の4・18の3・1の6（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を富山県庁及び南砺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第100号

指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務所の所在地の変更について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

令和6年3月13日

富山県知事 新 田 八 朗

指定構造計算適合性判定機関の名称	変更後の業務を行う事務所の所在地	変更前の業務を行う事務所の所在地	変更しようとする年月日
日本建築検査協会株式会社	東京都中央区日本橋二丁目12番6号	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	令和6年3月18日

(建築住宅課)

富山県告示第101号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において3月13日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年3月13日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 富山大沢野線	富山市青柳新1130番2から	変更前		最大 25.4 最小 7.9	25.0	富山土木 センター
	富山市青柳新1131番1地先まで	変更後		最大 25.4 最小 7.9	25.0	

県道 東猪谷富山線	富山市青柳新1071番2から	変更前	最大 16.5 最小 7.2	183.8	富山土木 センター
	富山市杉瀬 542番まで	変更後	最大 16.9 最小 7.2	183.8	

富山県告示第102号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において3月13日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年3月13日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 富山大沢野線	富山市青柳新1130番2から 富山市青柳新1131番1地先まで	令和6年3月13日	富山土木 センター
県道 東猪谷富山線	富山市青柳新1071番2から 富山市杉瀬 542番まで	令和6年3月13日	富山土木 センター

富山県告示第103号

令和5年度定期種畜検査に係る種畜証明書の交付について

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から同法第4条第1項本文の種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同法

第8条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和6年3月13日

富山県知事 新 田 八 朗

種畜証明書番号	家畜の種類	品種	名前 (登録番号)	生年月日	等級	飼養者の所在地及び名称
32316030001	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 7 007-08 (日豚D種DD16-A000911)	令和5年 2月16日	2級	富山市八尾町小井波1934 株シムコ八尾GGPセンター
32316030002	豚	デュロック種	シムコ デー オオダテ 3 892-03 (日豚D種DD05-A001748)	令和5年 2月2日	2級	富山市八尾町小井波1934 株シムコ八尾GGPセンター
32316030003	豚	デュロック種	シムコ デー オオダテ 7 932-08 (日豚D種DD05-A001749)	令和5年 2月23日	2級	富山市八尾町小井波1934 株シムコ八尾GGPセンター
32316030004	豚	デュロック種	シムコ デー オオダテ 2 967-11 (日豚D種DD05-A001751)	令和5年 3月16日	2級	富山市八尾町小井波1934 株シムコ八尾GGPセンター
32316030005	豚	デュロック種	シムコ デー オオダテ 1 972-10 (日豚D種DD05-A001753)	令和5年 3月16日	2級	富山市八尾町小井波1934 株シムコ八尾GGPセンター
32316030006	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 1 013-08 (日豚D種DD16-A000192)	令和5年 4月25日	2級	富山市八尾町小井波1934 株シムコ八尾GGPセンター
32316030007	豚	バークシャー種	シムコ ビー ヤツオ 1 400-04 (日豚B種BB16-A000185)	令和5年 1月29日	2級	富山市八尾町小井波1934 株シムコ八尾GGPセンター
32316030008	豚	バークシャー種	シムコ ビー ヤツオ 7 406-05 (日豚B種BB16-A000190)	令和5年 3月17日	2級	富山市八尾町小井波1934 株シムコ八尾GGPセンター

富山県告示第104号

県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧について

県営谷内田池地区土地改良事業変更計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月13日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

県営谷内田池地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

令和6年3月13日から

令和6年4月11日まで

3 縦覧の場所

氷見市役所

教示

- この土地改良事業変更計画に不服があるときは、縦覧の期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- この土地改良事業変更計画に不服があるときは、土地改良法の規定により、1の審査請求に対する裁決を経た場合に、当該裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、当該審査請求に対する裁決の取消しの訴えのみ提起することができます。

富山県告示第105号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により県営長引野西部地区土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する第87条第5

頁 2

行 上から5行目から11行目

誤 富山県富山市八尾町谷折字嶽19の3、19の4、字中平16の1、16の3から16の16の6、16の9、16の12、16の13、16の16、16の18、16の19、16の21から16の28まで、16の30、16の33から16の35まで、16の37から16の40まで、16の43、16の46、16の47、17の5、17の7、17の10から17の12まで、17の28、字岩腰14の1、15の1、15の5から15の16まで、15の18から15の21まで、15の27、15の30から15の33まで、字厚朴坂12の3、12の5、12の6、12の7、12の10、八尾町桐谷字大亦12の1、12の2、12の31、12の34、12の77

正 富山県富山市八尾町谷折字嶽19の3、19の4、字中平16の46・16の47（以上2筆国有林）、16の1、16の3から16の6、16の9、16の12、16の13、16の16、16の18、16の19、16の21から16の28まで、16の30、16の33から16の35まで、16の37から16の40まで、16の43、17の5、17の7、17の10から17の12まで、17の28、字岩腰14の1、15の1、15の5から15の16まで、15の18から15の21まで、15の27、15の30から15の33まで、字厚朴坂12の3、12の5、12の6、12の7、12の10、八尾町桐谷字大亦12の77（国有林）、12の1、12の2、12の31、12の34